

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月2日
【報告期間】	自 2020年3月1日 至 2020年3月2日
【会社名】	株式会社千葉興業銀行
【英訳名】	The Chiba Kogyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 梅田 仁司
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区幸町2丁目1番2号
【電話番号】	(043)243-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 田中 啓之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5階 株式会社千葉興業銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)5695-1511(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 中村 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉興業銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2020年3月2日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2019年5月30日)での決議状況 (取得期間 2019年6月4日~2020年2月27日)	5,000,000		1,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	3月2日	45,100	13,914,800
計	-	45,100	13,914,800
報告月末現在の累計取得自己株式	3,017,200		938,781,500
自己株式取得の進捗状況(%)	60.34		93.87

(注)1.取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

2.2019年5月30日開催の取締役会において、取得期間を2019年6月4日から2020年3月31日までとする旨を決議しておりましたが、2020年2月27日開催の取締役会において、同日付で自己株式の取得を中止することの決議を行いました。本自己株式取得の中止により、2019年5月30日の取締役会決議による自己株式の取得は、2020年2月27日をもって終了しております。

3.2019年5月30日開催の取締役会での決議内容

(1)取得対象株式の種類 普通株式

(2)取得し得る株式の総数 5,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合8.04%)

(3)株式の取得価額の総額 1,000,000,000円(上限)

(4)取得期間 2019年6月4日~2020年3月31日(約定ベース)

2【処理状況】

該当事項はありません。

3【保有状況】

2020年3月2日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	62,222,045
保有自己株式数	3,010,464

(注)保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。